



長野県報

6月8日(木)
令和5年
(2023年)
第412号

目次

告示

公共測量の実施(建設政策課).....	1
公共測量の終了(6件)(建設政策課).....	1
土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の指定の解除(砂防課).....	3
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	3
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	4
令和6年度長野県立中学校入学者選抜要綱(高校教育課).....	4

公告

都市計画の変更案作成のための公聴会の開催(都市・まちづくり課).....	5
開発行為に関する工事の完了(4件)(都市・まちづくり課).....	6
特定調達契約に係る一般競争入札(留置管理課).....	7
特定調達契約に係る一般競争入札(産業人材育成課).....	9

正誤(税務課).....	11
--------------	----



長野県告示第322号

諏訪市長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和5年6月8日

長野県知事 阿部守一

- 作業種類
公共測量 数値撮影、写真地図作成、地形図修正、3D都市モデル作成
- 作業期間
令和5年6月1日から令和6年3月25日まで
- 作業地域
諏訪市

建設政策課

長野県告示第323号

関東地方整備局長野国道事務所長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和5年6月8日

長野県知事 阿部守一

- 作業種類
公共測量 長野県坂城町基準点測量

2 作業期間

令和5年2月27日から令和5年5月31日まで

3 作業地域

埴科郡坂城町

建設政策課

長野県告示第324号

北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和5年6月8日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量 基準点測量、UAV レーザ測量

2 作業期間

令和4年8月17日から令和4年11月25日まで

3 作業地域

松本市

建設政策課

長野県告示第325号

北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和5年6月8日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量 基準点測量、UAV レーザ測量

2 作業期間

令和4年11月14日から令和4年12月23日まで

3 作業地域

松本市、大町市

建設政策課

長野県告示第326号

長野県南信州地域振興局長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和5年6月8日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量 基準点測量

2 作業期間

令和4年11月29日から令和5年3月7日まで

3 作業地域

下伊那郡阿南町

建設政策課

長野県告示第327号

長野県飯田建設事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和5年6月8日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量 航空レーザ測量 地図情報レベル1000
- 2 作業期間
令和4年7月1日から令和5年3月17日まで
- 3 作業地域
飯田市、下伊那郡松川町、下伊那郡高森町、下伊那郡阿南町、下伊那郡阿智村、下伊那郡平谷村、下伊那郡根羽村、下伊那郡下條村、下伊那郡売木村、下伊那郡天龍村、下伊那郡泰阜村、下伊那郡喬木村、下伊那郡豊丘村、下伊那郡大鹿村

建設政策課

長野県告示第328号

塩尻市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和5年6月8日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量 道路台帳図電子化業務
- 2 作業期間
令和3年8月2日から令和5年3月31日まで
- 3 作業地域
塩尻市

建設政策課

長野県告示第329号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である次の土砂災害特別警戒区域の指定を解除します。

令和5年6月8日

長野県知事 阿部 守一

- 1 土砂災害特別警戒区域の名称
東新川2
- 2 指定の区域
中野市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県北信建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県北信建設事務所告示第8号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和5年6月27日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和5年6月8日

長野県北信建設事務所長 関 一 規

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 箕作飯山線

3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
下水内郡栄村大字豊栄字八丁尻3355番の1地先から 下水内郡栄村大字塚字舟場1114番の1地先まで	旧	m 5.1 ~ 24.2	km 0.9316
		8.5 ~ 8.5	0.0402
同 上	新	5.1 ~ 24.2	0.9316
		8.7 ~ 37.4	1.1961
下水内郡栄村大字塚字町浦1287番の1地先から 下水内郡栄村大字塚字町浦1284番地先まで		9.9 ~ 13.4	0.0674

道路管理課

長野県木曾建設事務所告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和5年6月27日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県木曾建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和5年6月8日

長野県木曾建設事務所長 片 桐 剛

- 路 線 名 奈川木祖線
- 供用を開始する区間
木曾郡木祖村大字小木曾5440番の13地先から
木曾郡木祖村大字小木曾5440番の11地先まで

木曾郡木祖村大字小木曾5441番の79地先から
木曾郡木祖村大字小木曾5441番の2地先まで
- 供用を開始する期日 令和5年6月8日

道路管理課

長野県教育委員会告示第8号

令和6年度長野県立中学校入学者選抜要綱を次のとおり定めました。

令和5年6月8日

長野県教育委員会

- 要綱の名称
令和6年度長野県立中学校入学者選抜要綱
- 要綱の内容
要綱の内容は、長野県教育委員会のホームページ (<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/jukense/index.html>) に掲載しました。

高校教育課